

「松江市立保育所等給食管理システム更新業務委託」に係る  
プロポーザル方式による選定結果について

1. 案件名称

松江市立保育所等給食管理システム更新業務委託

2. 契約期間

契約日から令和8年3月31日まで

3. 選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿

	役職等
委員長	こども子育て部 部長
委員	こども政策 課長
委員	保育所幼稚園課 課長
委員	保育所幼稚園課 管理栄養士
委員	健康推進課 管理栄養士

(2) 審査基準

審査項目			配点
①	システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 献立作成及び栄養管理、発注、アレルギー対応等に 必要な機能を有しているか</li> <li>・ データの編集・修正・帳票出力等が、職員にとって 扱いやすく、直感的に使いやすいシステムになって いるか</li> </ul>	25点
②	保守・ サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ システム導入、データ移行及び初期設定について、 市の負担を少なくして実施が可能か</li> <li>・ システムを使用する職員に対する操作研修の内容は 十分か</li> <li>・ 機器等の使用にあたり、障害等が生じた際、迅速に 対応可能なサポート体制が整っているか</li> <li>・ 入力したデータはクラウド上で安全に保管されるか</li> </ul>	30点
④	体制及び実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入スケジュールに対応可能か</li> <li>・ 導入及び運用に十分な知識と経験を有する職員体制 等を備えているか</li> <li>・ 他自治体において同様の事業の実施実績は十分に あるか</li> </ul>	20点
⑤	見積額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な積算となっているか</li> <li>・ 他者（予定価格）と比較して適正か</li> </ul>	30点
			100点

(3) 参加事業者

リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部島根支社島根営業部

(3) 審査結果

優先交渉権者 リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部島根支社島根営業部

参加事業者の評価点が、満点の6割を上回ったため、優先交渉権者に選定する。